

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	神栄株式会社			コード	3004
提出日	2025/5/28	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	社外役員の属性情報に変更が生じたため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	渋谷 一秀	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	西原 健二	社外取締役	○													○		有
3	中尾 一彦	社外取締役	○							△			△	△				有
4	小島 幸保	社外取締役	○														○	有
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社の取引先であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)の出身ですが、2015年に同社におけるすべての役職を退任しております。また、当社の同社に対する支払保険料額は直近事業年度における実績で同社の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、同社における通常の取引先と同様の条件で取引を行っております。	保険会社における豊富な経験や経営に携わってきた経験に基づく営業、企業経営やリスクマネジメントに関する知見など幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。また、主要な取引先の出身者等ではないことなど、独立性を十分に確保できているものと判断しており、独立した立場から当社の経営を監視していただけるものと考え、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	公認会計士であり会計の専門家としての経験や財務および会計ならびに財務面からのリスクマネジメントに関する知見など高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。また、取引先の出身者等ではないことなど、独立性を十分に確保できているものと判断しており、独立した立場から当社の経営に関与していただけるものと考え、独立役員に指定しております。
3	当社のメインバンクおよび大株主である(株)三井住友銀行の出身ですが、2014年6月に同行におけるすべての役職を退任しております。また、当社代表取締役社長である赤澤秀朗が社外取締役に就任している神戸土地建物(株)において、2017年6月から2023年6月まで、代表取締役副社長、同社長、同会長を歴任しており、相互就任の関係にあります。同社は当社と同じく神戸を基盤とする会社であり、経営について助言するため、当社の代表取締役またはその経験者が継続的に同社の社外役員に就任しております。一方、経営者としての経験や知見を活かして当社の経営に対し助言いただける方として、中尾一彦氏が当社の新たな社外取締役候補者となり、検討した結果、同氏を選任と判断するに至ったものです。なお、同氏はすでに同社におけるすべての役職を退任しております。同社からは贈答用祝花の購入を行っていますが、支払額は同社の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、同社における通常の取引先と同様の条件で取引を行っております。	金融機関における豊富な経験や経営に携わってきた経験に基づく財務・金融や企業経営に関する知見など幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。また、過去に主要な取引先の業務執行者ではありましたが、退任しかつ一定期間が経過していることから、独立性を十分に確保できているものと判断しており、独立した立場から当社の経営を監視していただけるものと考え、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	弁護士であり法律の専門家としての経験や高度の知見など高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。また、取引先の出身者等ではないことなど、独立性を十分に確保できているものと判断しており、独立した立場から当社の経営に関与していただけるものと考え、独立役員に指定しております。
5		

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。